

令和3年5月26日

保護者の皆様

那覇市立真嘉比小学校  
校長 福本 利江子  
〔公印省略〕

沖縄県緊急事態宣言時に伴う本校における出席停止の判断基準について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のことと存じます。

さて、本日、那覇市教育委員会より「緊急宣言下における発熱や風邪症状がある児童生徒への対応等について(依頼)」の公文が配布されました。それに伴い、本校における出席停止判断基準につきまして、下記のとおりと致します。

保護者の皆様におかれましては、県内におけるコロナ感染症蔓延の実情を御理解の上、感染症予防への御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. <u>児童の感染が判明</u> した場合	⇒	出席停止(今までどおり)
2. <u>児童が濃厚接触者に特定</u> された場合	⇒	出席停止(今までどおり)
3. 児童が濃厚接触者ではないが、 <u>家族が濃厚接触者またはPCR検査の結果待ち</u> の場合		
		緊急事態宣言時(感染レベル2以上時含む)
児童に症状あり		出席停止となります (今までどおり)
児童に症状なし 家族に症状なし		<b>★当面の間出席停止となります</b> (今回変更点)
※症状とは、発熱等の風邪の症状です。 なお <u>児童がPCR検査の結果待ちの場合も出席停止となります。</u>		
4. 児童生徒及び家族が濃厚接触者ではない場合		
		緊急事態宣言時(感染レベル2以上時含む)
児童に症状あり		出席停止となります (今までどおり)
児童に症状なし 家族に症状あり		出席停止となります (今までどおり)
<b>【お願い】</b> 児童及び家族が、 <u>濃厚接触者またはPCR検査受診</u> となった場合は、速やかに担任までご連絡下さいますようお願いいたします。		
※その他、欠席時等の対応については、4月15日付け公文「本県警戒レベル第4段階時における発熱や風邪症状がある児童生徒等への本校での対応について」にてご確認ください。		